

スターリン体制成立期の「奇妙な裁判」

——ソ連の急進的工業化と見世物裁判——

中 嶋 毅

ゲラーシモヴィチが技師としての生活をはじめたのは、ちょうど『技師』という言葉が『敵』という言葉とまだほとんど同義語であるような時代であった。技師を見れば社会主義の敵と疑ってかかるのが当然のような時代であった。
——ソルジェニーツィン（木村・松永訳）『煉獄のなかで』上，新潮文庫版，1972，414頁——

はじめに

ロシア革命以来、ソヴィエト・ロシアの工業化という方向自体は、工業プロレタリアートにその支柱を求めていたボリシェヴィキ政権によって、理論的問題としては早くから提起されていた。ネップ初期には、旧来の固定資本の稼働率の引き上げによって、一定の工業生産の増加を達成することが比較的容易であった。しかし1925/26年度になると、農業と工業の調和的発展の基礎的条件であった旧来の固定資本の利用は限界に達したと、共産党（以下、党と略）指導部によって認識されるようになった。1926年4月の党中央委員会総会の経済政策に関する決議はこのような認識に立ち、今後の工業の発展が企業の再装備（переоборудование）と新工場の建設とにかかっていると述べ、国内における蓄積の問題が新たに重要になったことを強調していた¹⁾。

こうした国内での蓄積と、そのための工業部門内部での節約の必要性の指摘は、これ以後展開される節約カンパニヤの先駆となった²⁾。この「節約体制(режим экономии)」の強化について、1926年4月の党政治局決定と、同月出された党中央委員会＝中央統制委員会が各党組織・経営機関の党員にむけたメッセージは、その具体的な課題を規定し

ていたが、そこでは労働生産性の引き上げ、労働規律の強化などが強調されていた⁹¹。このような党の動きをうけて、政府も1926年6月に全連邦中央執行委員会＝人民委員会議決定「節約体制」を公布したが、ここでも労働力の合理的利用、労働生産性の引き上げ、労働規律違反との闘争などが謳われていた⁹²。この節約カンパニアは翌1927年にかけて、より広汎な「合理化」運動へと発展していった。こうした中で1927年12月に開催された第15回党大会は、工業における5ヵ年計画を指令し、農業集団化を基本的任務として提起した。工業についての党大会の決議は、対外関係では戦争の脅威、国内における「階級闘争」という観点に立ち、重工業への優先的投資を中心とした、計画に基づく急テンポの工業化の強化を基調とするものであった⁹³。

しかし、政策として提起された急速な重工業化、合理化の推進は、労働規律の強化や賃金抑制、解雇などを伴うものであった。労働現場では、合理化に携わる技術人員は、「意識の低い」労働者から「労働者階級の敵」と見なされる場合もあった⁹⁴。更に、合理化に伴う生産性向上推進策の下で、労働災害が増加するという否定的現象が現れた⁹⁵。このような状況の中で、経営機関・技術人員と労働者大衆との間には緊張がもたらされることになった。とりわけ、専門家に対する労働者の伝統的な不信感や反専門家的気分とあいまって、労働者と専門家との関係は一層悪化し、労働者は専門家排斥の感情を蓄積していった。

こうした経済的緊張は、1928年3月に摘発されたシャフトイ事件の背景をなすものであった。このシャフトイ事件とは、ドンバス炭鉱のロシア人技術者とドイツ人技術者とが、国際資本の指令をうけてソ連において「経済的反革命」活動を行っていたとされる事件である。この事件については、西側では既に多くの研究が言及しており、この事件が教育政策および技術人員に対する政策の転換点を画し、いわゆる「文化革命」の契機となったという解釈が定着しているように思われる⁹⁶。筆者自身こうした解釈に異論を唱えるものではないが、事件の意義が非常に重要視されているにもかかわらず、裁判の

方式あるいは形態自体に着目して「シャフトイ裁判」を検討した研究は、従来ほとんど見られなかった⁹⁾。そこで本稿は、このシャフトイ裁判の公訴提起から公判を経て判決が下されるまでの過程を分析することを課題とする。本稿の狙いは、これまであまり知られることのなかったこの裁判の起訴状や公判の経過を紹介し、事件の全体像をより明らかにすること、そして更にはこの作業を通じて、その後の政治裁判との関連性を歴史の文脈の中で位置づけることにある。筆者はソヴィエト法については門外漢であり、裁判事件を扱うこと自体が筆者にとって不相応な課題であることを十分承知している。しかし、これまでシャフトイ裁判に関してかかる観点からほとんど検討されてこなかったという事情は、本稿を公にすることになにがしかの意義を与えてくれるかもしれない。なお、現在筆者が利用しうる資料は、同時代の定期刊行物や指導的人物の著作および同時代人の回想などに限られている。シャフトイ裁判でも取調機関の記録の類いはもちろん公表されてはおらず、またこの裁判では公式の公判速記録も出版されなかった。このような資料上の制約から、本稿は、これらの記録がいつの日か公表されるときまでの試論的なものにならざるをえないことをあらかじめ付言しておきたい¹⁰⁾。

1 シャフトイ事件の起訴

1928年3月10日、ドンバス炭鉱のシャフトイ管区における大規模な「経済的反革命」組織の摘発が新聞各紙により大々的に報じられた。この日の『プラウダ』社説はこの事件の摘発問題を取り上げ、革命前から働いていたいわゆる旧専門家が石炭業の分野で、機械の破壊、坑の水没、炭鉱設備への放火などの方法によって、ソ連邦の経済建設に対する妨害活動を行っており、その際に資本主義諸国および在外旧資本家と関係を結んで、ソヴィエト権力に対する侵略の準備を進めていた、と説明した¹¹⁾。そしてこの「陰謀事件」の容疑者として、ドイツ人5人を含む55人が既に逮捕されていた（ただしドイツ

人のうちの2人は逮捕後すぐに釈放されている)。

シャフトイ事件の裁判は1928年5月18日に始まったが、裁判の開始に先立って、ロシア共和国検事第1代理(старший помощник прокурора)クルィレンコと連邦最高法廷検事クラシコフ両名の連名による、長大な起訴状が新聞紙上に発表された。『プラウダ』はこの起訴状を5月8日から12日まで連載した。この事件は、事件摘発の公表の時点から既に容疑者の有罪は確実視されており、裁判開始前の党中央委員会=中央統制委員会4月合同総会においてその政治的意義が規定されたために¹²⁾、裁判自体はその規定を正当化するためのデモンストレーションとしての意義をもつことになった。従って、起訴状の分析は、シャフトイ事件がいかなる「反革命陰謀」であったのか、あるいはいかなる「反革命陰謀」たることを期待されたのかを解明するうえで、非常に重要な手掛かりとなる。そこでまず最初に、起訴状の具体的内容を明らかにすることから始めよう。

起訴状は全体が6つの章から構成され¹³⁾、これは取調(предварительное следствие)¹⁴⁾の段階での容疑者の供述に基づいて作成されている。以下ではこれをそれぞれの章ごとに検討していくことにしたい。

(i) 起訴状はまず、第1章「技師の最上層を反革命に駆り立てた歴史的原因」において、その原因がa) ドンバスの技術人員の上層部と旧鉱山主との密接な関係、b) 旧専門家がもっていたブルジョアジーとの理念的・階級的統一性と旧専門家の古い心性の存在、c) 彼らをソヴィエト権力との直接の闘争に駆り立てた革命直後の数年間の技師の物質的状态の急激な悪化、の三点にあったと大まかに要約する。被告マートフ(技師)は旧専門家の古い心性について次のように供述する。「その中で私が育ち、革命まで働いていたブルジョア的性格のイデオロギーは、国が資本主義から共産主義に移行する際にも、私の中で突然に変わることはありませんでした」(101頁)。また、被告ゴルレッキー(技師)も供述する。「大部分の技師の雰囲気は静観的であり、また反ソ的なものでした。……我々は皆、ソヴィエト権力(ボリシェヴィキ)が工業や農業を再建す

ることはできないと考えていました」（102頁）。何かの祝祭のうちに技師たちが集まり、ソヴィエト権力が近く転覆するようにと祈念して乾杯していたと供述する被告もあり（103頁）、被告となった技師の一部の者たちのイデオロギーはこのように「反革命的」であったとされた。他方、被告の中には政治的には中立的な者もあり、ソヴィエト権力か資本主義者かどちらが金を払おうが彼らにとっては関心がなく、彼らは自己の利益だけに関心を持って陰謀に参加したと起訴状は指摘する（104頁）。

これらの技師の間に「反革命組織」の形成を促した一つの事情に、ソヴィエト権力が旧鉦山主を含む多くの旧専門家を以前の地位に復帰させたことが挙げられた（105頁）。シャフトイ裁判後の時期に起こった出来事を考慮に入れた場合、この指摘がもった含意は非常に大きかったといわねばならないであろう。というのは革命以後、旧専門家を社会主義建設に積極的に引き入れるという方向が基本の方針として体制によって提起されていたが¹⁵⁾、起訴状にあるこの指摘は、旧専門家に対する従来の方針の根本的再検討を迫るという意味をもってたと解しうるからである。

(ii) 第2章「妨害分子の反革命組織の出現の歴史」では、こうした旧専門家がそれまで断絶していた亡命旧鉦山主との結合を再び形成したのは、1923年であったと指摘された（110頁）。逮捕された技師の中でもとりわけ積極的に供述し、取調機関に協力的であったのが、技師ベレゾフスキーなる人物であった。彼は亡命した旧鉦山主からの資金を受け取り、「陰謀組織」のメンバーに分配したことを詳細に供述している（111-112頁）。そしてこのような資金分配のネットワークが形成され組織化されるのが1923年頃であったとされた。

(iii) 第3章「地方での妨害活動」では、被告たちの供述とともに、多くの労働者の証言をもとにして、「妨害活動」の具体的な様相について詳述されている。ある証人は、技師たちが自分の坑に共産黨員がいることを快く思わなかったことを証言し、また他の証人は、技師が労働者に対するノルマを強化し、そのため両者の間にいつも摩擦があっ

たこと、技術者のあいだには労働者の保安問題に関して「犯罪的に怠慢な態度」がみられたこと、を指摘した（115-116頁）。更に、被告カルガノフ（技手）は「妨害活動」の実態に関して詳細に供述している。彼の供述によれば、「妨害活動」の具体的なものとして、豊富な出炭量のある炭層の隠匿、採算のあわない炭坑の操業、機械設備の故意の誤使用、などの方法を用いていたという（116-117頁）。

被告の一人エリアーゼ（技師）は、技術人員の性格について触れた際に、彼らに共通に見られる特徴を次のように要約した。

……古い時代の精神の中で成長したすべての技術人員は、ほんの僅かの例外を除いて、同一の世界によって汚染されており、それはソヴィエト体制にとって頼りにはならないのです。……シャフトイ事件は、捜査当局の特別な活動のおかげで浮かび上がったのです。……もし捜査当局が他の地域で資料の調査をおこなったとしたら、現在ソ連中で抗議の決議が向けられている〔シャフトイ事件と〕正に同様の結果が見つけたされることでしょう。私達はソヴィエト権力を欺いて、その呼びかけに忠誠を誓いました…。私達は働き始めましたが、誠意をもってではありませんでした。私達にはどこへも行き場がなく、それゆえあらゆる場合に備えてひそかに敵意を抱きながら働き始めたのです（120-121頁）。

こうしてそれぞれの鉱山管理部について、多くの被告や証人が「妨害組織」の活動方法や資金調達方法について証言していった。

(iv) 第4章「ハリコフ・センターの形成とその活動」によれば、ドンウーゴリ・トラストで摘発されたこの「妨害組織」の拠点は、ウクライナのハリコフにあった。そして旧鉱山主たちは、自分の旧所有鉱の保存のために「陰謀者たち」に資金を送っており、更に進んで一部の旧鉱山主は、坑を水没させプラントを破壊させるために資金を送っていたと指摘された（124-125頁）。被告ブラタノフスキー（技師）はこの「陰謀組織」の任務を、次のように要約している。すなわち、（1）将来の旧鉱山主の利用あるいは

彼らの利権のために、より価値の高い炭層と機械を残しておくこと、(2) 炭鉱を利権として外国人に渡すか、あるいは一般的に外国資本に降伏することが有利だとソヴィエト政府が考えるような状態にドンバスを導くこと、(3) 戦争の場合には、採炭の停止や鉱山の破壊・水没を遂行して、後方を攪乱することによって「ソ連邦の敵」を援助すること、(4) ソヴィエト権力に反対するプロパガンダをおこなうこと、がこの「組織」の任務であったという(127頁)。

このハリコフ・センターにおける「妨害活動」に関して起訴状は、「組織」への人員の引き入れやその機能配分、中央指導グループの会議、他の工業分野との関係、反ソ宣伝、「妨害活動」の具体的行為等について詳細に言及している。とりわけここで興味深いのは、このセンターと外国との関係についての記述である。ドンウーゴリ・トラスト管理部の外国部は、ソ連国内でも製造されている製品をわざわざ外国から購入したり、外国製品を過度に多量に購入したり、必要とされる部品を伴わない製品輸入をおこなったりして、「妨害活動」を遂行していたと指摘された(138頁)。外国からの活動資金は、パリやワルシャワの旧鉱山主グループから「組織」の特定の人物のもとに送られ、そこからメンバーに配分されたという。被告ブラタノフスキーは、フランスやポーランドの合法的組織から、更にはポーランドの政府機関との関係確立の後にはこの機関からも活動資金が送られていたと供述した。また彼は、ドイツからも資金が送られており、それは製品発注の際の手数料という形で、あるいは個別の会社の技術者の手によって、あるいはまたドイツへの出張から帰ってくるロシア人技師の手によってもたらされていた、と供述した(139-140頁)。このようにして調達された「妨害組織」の活動資金は、被告マートフの供述によれば、総計60-70万ルーブルに達したという(141頁)。

(v) 第5章「妨害活動におけるドイツ人技師の役割と、外国の工業及び政治サークルと反革命組織との関係」においては、この事件に連座したドイツ人技師に関する問題が取り上げられている。被告バトシュティーバー(ドイツ人労働者)は、ドイツの「クナッ

ブ社」のある技師（起訴されていない）が贈賄によって管理部から新たな契約を得たが、これは不適當な機械を適切なものとして販売するというものだったことを供述した。彼によれば、この行為の目的は、不適當な機械を鉱山に設置して、それが壊れた後で再び新しい契約を結ぶという方法で、プロレタリア国家の經濟の崩壊を実現することだったという（145頁）。また、被告バシキン（技師）の兄は1922年に亡命し、ベルリンでA E G（Allgemeine Elektrizitäts Gesellschaft）のロシア部に就職しており、その部長ブライマンと図って「妨害組織」のために資金援助を計画したとされた。そしてA E Gロシア部が「妨害組織」と外国の資本家連合との結接点であり、その会合で「妨害活動」が審議され、ドイツの資本家が「反革命組織」のための自発的出資に乗り出したと指摘された（146-147頁）。

さらに、「妨害組織」が成長するとともに、フランス政府の個々の機関がその活動に興味をもつようになったとされた。この点について被告マートフは、フランス商工省と国防省の二つの機関との関係を確立するために、被告ユーセヴィチ（技師）と二人でパリの旧鉱山主大会とフランス国防省を訪れ、国防省に「妨害組織」の活動経過などの種々の情報を提供するという任務が「組織」の会議で決められた、と供述した¹⁶⁾。そしてこの決定に従って、彼とユーセヴィチとはドンウーゴリの仕事で1927年にフランスを訪れた際に、国防省へ立ち寄って情報を提供したという（152頁）。更には「妨害組織」とポーランドの公的機関との関係についても指摘された（153頁）。

（vi）第6章「モスクワ・センターとその活動」では、「妨害組織」の成長に伴って、「組織」の中心は次第にハリコフからモスクワに移り、モスクワ・センターは1927年後半になってハリコフ・センターにかわって中心的存在になったという（156頁）。このモスクワ・センターは、被告ラビノヴィチ、スコルット、イメニトフらのソ連石炭業の中心的人物から構成されているとされた¹⁷⁾。被告ブラタノフスキーの供述によれば、このモスクワ・センターの任務は次のようなものであった。（1）主に重要な工業にお

いて、ソヴィエト政府がこれらをまず外国人に対してその利権を譲渡するようにし、ソヴィエト権力が外国資本に完全に降伏しなければならないような状況に国民経済を導くこと、(2) 武力干渉の場合には、経済を混乱させ後方を攪乱することにより、その成功を促すこと、(3) 次第により多くの住民にその影響を広めながら、ソヴィエト権力に反対する宣伝を行うこと、がそれである(155頁)。

この事件で起訴された被告は全部で53人、そのうち起訴状作成の段階で罪状を認めた者は20人、罪状を部分的に(частично)認めた者が10人、罪状を全面的に否認した者が23人であった(157-158頁)。起訴状はその結語において、「[被告たちは]1920年から1928年にかけて活動した妨害反革命組織のメンバーを構成し、時を異にしてそれに加わり、反革命の目的でソヴィエト石炭業の破壊をめざし」と断定し、この目的のために地方における生産破壊、ドンバス石炭業の組織的中心たるドンウーゴリの活動の阻止、石炭業を指導した中央機関の活動の阻止を実行したと指摘し、ロシア共和国刑法典第58条に基づいて起訴することを告げた¹⁸⁾。被告の平均年齢は45才、最年少は33才、最高齢者は被告ラビノヴィチで68才であった。30代の被告はドイツ人3人を含めて11人おり、彼らの中には革命後に技師としての生活を始めたものもいた。他方、年配の被告は革命前から技師の地位にあり、中には革命前に自ら炭鉱を所有していた旧鉱山主もいた。このように地位も経歴も異なる人々が「妨害組織」を形成していたとされたが、彼らの唯一の共通点らしきものは、彼らが鉱山技術者であったことのように思われる。

このように起訴状をみても、まず明らかになることは、起訴が物的証拠に基づくものというよりも、被告自身の自供に専ら基づいているということである。この自供は、坑や機械設備の破壊、労働者に対する不遜な対応、保安規定の無視または不注意などの個別具体的な事実に関する点については、多くの証人の証言によって「一応の」裏付けが取られている(ただし証人となった労働者たちが被告に対して有利な証言をしなかったであろうことは容易に想像される)。しかし、起訴状の中のそれ以外の点、すなわち

「妨害組織」の形成や反革命の目的をもった組織的活動、外国諸団体との関係確立とそこからの資金援助という反革命通敵行為などの起訴事実の最も重要な部分の立証は、一部の被告の自供にのみ基づくものであった。特徴的なことは、事件の起訴は被告たちのあるグループ、特にドンウーゴリ管理部とその下にある鉱山管理部の技師たちの自供にその基礎をおいていることである¹⁹⁾。ロイ・メドヴェージェフによれば、作家B. T. シャラモフは、獄中でシャフトイ事件にひっかかった二人の専門家ボヤルィシニコフとミルレルに出会ったが、彼らはシャラモフに、1928年に検事は「コンヴェーヤー」——被告を眠らせない連続尋問——ならびに独房監禁と熱床房と寒床房のような方法を用いたと語ったという²⁰⁾。このような方法で被告の自供が得られたであろうことは想像に難くない。その一端は、後に見るように、公判の経過からも窺うことができる。

既述のように、シャフトイ事件の政治的意義は公判開始の前に確定されていたが、公判自体は、以上のような起訴事実に対して自己を防禦する機会を被告に与える場でもあったのである。そこで、公判の中で特徴的に現れたエピソードの幾つかを取り上げることを通して、シャフトイ裁判の性格の一端を明らかにすることが次の課題である。

2 公判

シャフトイ裁判は1928年5月18日から7月7日まで、モスクワの労働組合会館（Дом Союзов）の列柱の間においておこなわれた。裁判のスタッフは、裁判長にヴィシンスキー、裁判官にアントーノフ＝サラトフスキーとワシリエフ＝ユージン、人民参審員にクルチェンコフとキセリョフ（前者は鉱山労働者、後者はモスクワの工場労働者）という構成であった²¹⁾。検察側には検察官クリレンコとロギンスキー、社会的公訴人（общественный обвинитель）にシェイン、オサッチー、グリンコ、クルミンがおり²²⁾、被告には16人の弁護人がつけられた²³⁾。公判は内外の記者や労働者などを招いた公開裁

判であり、その中にはドイツの駐ソ大使ブロックドルフ＝ランツァウや、『ニューヨーク・タイムズ』紙記者のウォルター・デュランティもいた。更にこの裁判は、法廷内に映画の撮影用機材が準備されていた、文字どおりの「見世物裁判（показательный суд, show trial）」であった²⁴⁾。公判初日のクルィレンコのいで立ちは、カーキー・グリーン（Curry Green）の狩猟用コートに乗馬ズボン、手織りのストッキングというハンター姿であった。この姿は、彼がこの裁判の「狩人」であることを象徴するものであった²⁵⁾。

5月18日、公判初日から異変がおこった。53人の被告のうち一人ネクラーフが出廷していなかった。彼の弁護人によれば、ネクラーフは幻覚症状を示したため、精神患者収容室に入れられていたのである。これに対してクルィレンコは、ネクラーフが出廷することを要求した²⁶⁾。起訴状朗読は5月18・19両日にわたっておこなわれ、その後被告は罪状の認否を求められた。裁判長ヴィシンスキーは、被告たちに尋ねた。「被告人ベレゾフスキー、あなたは起訴事実について有罪であると認めますか？」「はい、認めます。」ベレゾフスキーははっきりと答えた。カルガノフ、サモイロフ、バシキンらも全面的に罪を認めた。被告ポチョムキン（技師）はヴィシンスキーの問いに対して、部分的に罪を認めた。「1924年に意図せぬうちに妨害活動に参加していたことについては罪を認めます。1924年以降の組織の存在については、私は知りません。」被告シャドルン（技師）は次のように答えた。「私は妨害活動に関すること以外のすべての罪を認めます。」ドイツ人バトシュティーバーは、通訳を通じて部分的に罪を認めた。彼は、ソ連で妨害活動に従事している組織が存在していたことなど知らなかったと主張した。彼は悪い機械を設置したことについては罪を認めたが、それは故意にはなかったと述べた。クルィレンコの要請で出廷させられたネクラーフにも、罪状認否が求められた。それに対して彼は何か訳のわからぬことをいったため、裁判長は彼に対して同じ質問を3度おこなうと、彼は、外国にいた人物に情報を与えたことに罪があると認めた。こうして公判2日目、53人の被告のうち16人は起訴事実を全面的に認め、13人は部

分的に認めたが、24人は無罪を主張した²⁷⁾。

起訴事実を全面的に認めた人々の中には、公判においても積極的に陳述して、裁判の進行を容易にした被告たちがいた。被告ベレゾフスキーはそうした一人であった。彼はその陳述の中で、革命後のしばらくの間はソヴィエト体制が結局は敗北するだろうと考えており、それゆえ旧鉱山主が帰ってきた時のために、設備を使用しうる状態にしておくべきだと考えていた、と述べた。また彼は、「妨害活動」の第2期には、鉱山資源を単に保存しておく任務だけでなく、生産の質の低下、生産原価の引き上げなどの任務が加えられたと陳述した。更に彼は、技師ゴルレツキーから175000ルーブル受け取っていたこと、受け取った資金を技師クジマとバシキンとに分配しており、その資金は外国から旧鉱山主によって送られていたこと、等々を認めた²⁸⁾。そして彼は、ハリコフ・センター組織の存在は知っていたが、そのメンバーについては知らなかったと陳述した。社会的公訴人のシェインが、「陰謀組織」に参加していない技術人員の「妨害活動」に対する態度を問いただすと、ベレゾフスキーは、鉱山業においては「妨害活動」の事実を直ちに確認することは困難であり、「組織」に加わっていない技術人員には「妨害活動」は全く気づかれなかった、と答えた²⁹⁾。被告カルガノフ、サモイロフらもこうした陳述をおこなっていた³⁰⁾。

公判14日目に登場した被告バシキンは、ベレゾフスキー同様にクルィレンコの法廷運営に協力した人物であった。彼は取調の段階で罪状を認めた一人であり、A E G ロシア部に勤務していた彼の兄との共謀の罪を負わされていた。この裁判の被告の一人であるドイツ人マイヤーは、A E G からドンバスに派遣されてきて彼と知りあった。鉱山でA E G のタービンを設置した際、タービンの始動の前にマイヤーはバシキンに対して、タービンの維持管理方法とそれがどのように壊れる可能性があるかについて説明する任務をもっていると語った時に、バシキンは、この言葉がどのように機械を破壊するかという指令であると解釈した、と陳述した。またバシキンは、自分の反ソ的・反革命的な特

徴について尋問された際に、自分の政治性はソヴィエト権力に対して忠実なものではなく、動揺していたことを認めた。更に彼は活動資金をクジマやカルガノフから受け取っていたことを認め、その授受が系統的におこなわれていたと語った³¹⁾。

日が経つにつれて、法廷は「うまく運営され」、すべてが有罪判決に向けて導かれているように見えたといわれる³²⁾。技師ブラタノフスキーは「陰謀組織」のハリコフ・センターの指導者の一人として公判に登場した。彼は、この「組織」の活動資金がフランスやポーランドから、そしてドイツのAEGやその他の会社から送られており、ハリコフ・センターの会議では「陰謀組織」の戦術について議論されていたと陳述した。また彼は、モスクワ・センターとの接触は1926年春に確立され、このモスクワ・センターを情報や資金の中継点として利用したこと、このメンバーには被告ラビノヴィチ、スコルット、イメニトフらがいたことを認め、検察側の法廷運営を助けていた³³⁾。

しかし、法廷運営はこのように順調な面ばかりを見せたわけではなかった。公判11日目におこなわれた被告ベレンコの尋問は、被告の心理的動揺を示した、非常に興味深いものであった。彼はバトラーク（農業賃金労働者）の息子であり、1914年に技術学校を修了した技手であった。彼は主張した。「もう一度いいます。私は妨害活動などしませんでしたし、労働者階級の敵でもありませんでした。」尋問が進むうちに、クルィレンコの要請で、ベレンコが自分の職場で職権濫用があることを認めて1927年9月16日にオ・ゲ・ベ・ウに提出したという自筆の声明が公表された。クルィレンコは尋ねた。「あなたの考えでは、これらの事実をオ・ゲ・ベ・ウに通報するということは、犯罪者たちを暴露することだったのですか？」ベレンコは答えた。「私は事実については語りましたが、それが犯罪であるとは知りませんでした。」結局ベレンコは、クルィレンコにおされて、オ・ゲ・ベ・ウに情報を提供したことを認めた。「私はただ取調機関の手伝いをしたかっただけです。」しかし彼は、それが犯罪であったことを当時知らなかったと繰り返した。クルィレンコは、彼が取調の段階で自分の供述を5回変更したことに触れた。

法廷はこの取調段階での供述変更の理由を彼に問いただした。これに対して彼は、取調機関の脅迫によるものではないと主張し、供述の変更は自分と同じ獄中にいた他の被告たちに脅されたためであると述べ、再び最初の供述が正しかったと認めた³⁴⁾。被告エリアーゼもまた、取調の段階での自供調書を公判において撤回しようとした一人であった³⁵⁾。これに対してクルィレンコは、「被告人の精神鑑定をしたほうが良いと思う」と述べたという³⁶⁾。

このように法廷の「裏面」を暗示するような被告の心理的動揺のエピソードは更に続いた。被告スコルット（技師）は取調段階では罪状を否認していたが、今や改心して、公判の前日に起訴事実を認めた声明を裁判長に提出したと述べた。すると、被告の妻のいる席からヒステリックな叫び声がした。「嘘！ コーリャ、どうして嘘をつくの？ 彼の言うことを信じちゃいけないわ。これは嘘よ！」裁判長はすぐに休廷を宣言した。しばらくの中断の後、スコルットは新たに声明をおこない、自白することはできないと主張した。すると検察側によって、最初の声明書が読み上げられた。この声明書は、スコルットが「陰謀組織」に参加していたことを認め、またパリ本部から届いた手紙の中に「他のトラストや管理部、人民委員部にも既に妨害細胞が組織され、あるいはまた組織のための処置が講じられている」と書かれていたことを認めたものであった。しかし第二の声明書は、自分が無実であり、第一の声明を撤回することを主張したものであった。これに関して、どちらの声明が正しいのかが問題となった。なぜ最初の声明を書いたのかという問いに対してスコルットは、そうすることが自分を救うことになると思ったからであると答えた。こうした日中の公判の経過にもかかわらず、同日夕方の公判でスコルットは再び証言台にたち、昨夜書いた声明、すなわち自分が反革命組織に属していたと認めた第一の声明が正しいものである、と述べた³⁷⁾。このように、スコルットの供述の変更は、彼の心理的動揺をそのまま反映するものであった³⁸⁾。他方、スコルットの公判と同じ日に証人として出廷した鉱山業の専門家たち——テルピゴレフ教授とスカ

チンスキー教授——は、クジマやラビノヴィチ（彼らについては後述）を優れた鉱山技師として扱い、被告に対して有利な証言を行っていた³⁹⁾。

更に被告たちの中には、公判において断固として自己の無罪を主張した者たちも数多く存在していた。このように罪状を否認した被告の供述と、罪状を全面的に認めて更には他の被告の罪をも立証しようとしている被告の供述との間の大きな食い違いは、この裁判の性格を知る上で、我々にとって著しく興味深い点である。こうした恰好の例のひとつが、公判8日目の被告アンドレイ・コロドゥプ（技手）の尋問の場面であった。検察官クリレンコはアンドレイ・コロドゥプにむかって尋ねた。「あなたは罪を認めないのですか?」「はい。」彼は答えた。そこで法廷は、彼と他の被告との対審（очная ставка）を設定した。証言に立った被告カルガノフは、彼が「妨害組織」に参加しており、5000ルーブルの資金を受け取っていたことを立証しようとしたが、アンドレイ・コロドゥプはこれを完全に否定した⁴⁰⁾。クリレンコは更に彼と彼の兄エメリヤン・コロドゥプとの対審を要求した。兄は弟が「陰謀組織」のメンバーであったと証言したが、弟は兄のこの証言をはっきりと否定した⁴¹⁾。更には、アンドレイ・コロドゥプの息子キリルがシャフチノ＝ドネツ管区党委員会機関紙『赤い坑夫《Красный шахтер》』編集部に送った、父親を弾劾する手紙が法廷で朗読された⁴²⁾。この手紙には次のように書かれていた。「陰謀参加者の一人アンドレイ・コロドゥプの息子であり、同時にコムソモール員で、我が国の社会主義建設の積極的な参加者である私は、労働者階級のエネルギーと細心の活動によって作り出されたものを意図的に破壊していた私の父やその他の犯罪者の裏切行為に対して安閑としていることはできません。父を労働者階級の敵として、反革命家を厳しく処罰することを求めたすべての労働者の要求に私は同調します。既に約二年間コロドゥプ家との家族的つながりをもたず、またこれ以上コロドゥプの姓をもつのを恥と考えて、私は姓をシャツキンと変えます。《プロレタリアスカーヤ・ディクタトゥーラ》坑労働者 キリル・コロドゥプ」⁴³⁾。このエピソードは、30年代

に「裏切り者」である自分の父親を告発して有名になった、かのパヴリーク・モロゾフを彷彿させる。

罪状を否認していた被告クジマ（技師）の公判では、技術的な問題についても言及された。彼は今はポーランド領になっている地方の出身で、白ロシア人であった。法廷では彼が白ロシア人かポーランド人かという問題が論じられたが、結局生まれとしては白ロシア人であるがポーランド人としての姿勢をとっていたとされた。クルィレンコは、このことによって彼の政治的特徴が示されるであろう、と述べた。クジマは自己の政治的特徴をたずねられると、十月革命後にはソヴィエト権力に賛成していたが、この新しい主人が経済活動を遂行することができるかどうかは疑問に思っていた、と率直に答えた。更に彼は、坑の水没やその他の「妨害活動」と申し立てられた「事実」は、総て正当な理由をもつものであったことを主張した。罪状を認めた他の被告たちが証言に立って彼の罪を指摘したときには、彼はこうした申し立てを断固否定した。例えばある証人が、クジマが計画した大規模新坑開発計画は「破壊的なほどに」資金が必要であり実行不可能であったと主張したことに對して、クジマは膨大な資金が必要だったことは認めしたが、しかしその投資が必ず利益を生み出したであろうことを強調して抵抗した。現在ポーランド在住の旧鉱山主と連絡をもっていたとの申し立てに對しても、彼は完全に否認した⁴⁴⁾。クジマの技術的処置に関する問題については、クルィレンコは被告ラビノヴィチの証言を求めたところ、ラビノヴィチはクジマの計画が現代アメリカの最新技術に基づくものであり、他の被告による代替案はドイツで既に放棄されている旧式の方法に基づくものであると説明した。すると裁判長ヴィシンスキーはラビノヴィチの証言を制止したという⁴⁵⁾。ラビノヴィチの証言は明らかにクジマに有利なものであり、検察側の法廷運営には都合の悪いものだったのである。

公判の終盤にかけて、無罪を主張した被告が更に登場した。ドイツ人被告メイヤーは罪状を完全に否認しただけでなく、以前の供述をすべて撤回すると主張した。被告パン

キンは証人にたつて、メイヤーの罪状を立証しようとする証言をおこなったが、メイヤーはバシキンの証言を断固否定した⁴⁶⁾。裁判長ヴィシンスキーは、メイヤーに対して彼の署名の入った供述書を提示した。するとメイヤーは、署名は確かに自分のものだけれども、署名したのは夜中に長時間尋問を受けたためであると述べ、この供述書は自分の理解できないロシア語で書かれていたため、何に署名したのかもわからなかった、と主張した。更にメイヤーは、証言にたったバシキンに対して強く抗議したところ、バシキンは自分の証言が偽りであったと叫んだ。ヴィシンスキーは直ちに休廷を告げた。40分後に開廷され、バシキンが再び証言にたった。彼は、自分が嘘つきであり臆病者であると自己批判し、取調段階での供述が正しいもので、法廷で叫んだことは偽りであったと「訂正」した⁴⁷⁾。

公判の最後に登場した被告は、「陰謀組織」のモスクワ・センターのメンバーであるとされた技師ラビノヴィチであった。このとき68才であった彼は、革命前には鉱山技師から出発して成功した鉱山主となり、革命後にはドンウーゴリ技術会議議長の要職に就いた人物であった⁴⁸⁾。彼は起訴事実をすべて否認し、また彼に対する検察側証人の証言にも全面否定の態度を崩さなかった。そのためクリレンコは、別件で逮捕されていた技師ムーヒンなる人物を証人として出廷させた。彼はラビノヴィチが「陰謀組織」に加わっていたと証言した⁴⁹⁾。ラビノヴィチはこれに対して、事実関係の食い違いを示すことで彼の証言に反論した。更に彼はムーヒンに向かって、なぜ偽りの証言をするのかとたずねたが、ムーヒンは何も答えなかった⁵⁰⁾。この模様を目撃したユージン・ライオンズは後に、このムーヒンは証人としては二重の意味で失敗であったと記したが、それは第一にムーヒンは明らかに脅かされ苦悩しており、第二に彼の登場は、被告席には登場しないけれども、被告と同様の罪状で他にも技師たちが獄中にいるに違いないことを暗示していたからであった⁵¹⁾。

被告人に対する尋問が終了した後、検察官クリレンコは6月28日に求刑論告をおこ

なったが、その中でこの裁判が「ブルジョア世界が社会主義プロレタリア国家に対しておこなう階級闘争の一形態を示すものである」と述べて、その政治的・社会的意義を総括した⁵²⁾。この求刑論告は6時間にも及ぶもので⁵³⁾、クルィレンコは22人の被告に対して、ロシア共和国刑法典第58条の2に定められた「社会的防衛の最高の方法」すなわち銃殺刑を求刑したが、その中にはラビノヴィチやクジマのように最後まで全面否認を続けた被告も含まれていた。法廷では、判決言い渡しの前日に、被告人の「最終陳述(последнее слово)」が聞かれた。被告たちのある者は悔悟の念を表して罪を償う機会を求め、ある者は断固として無罪を主張し、又ある者はただ命乞いをおこなった⁵⁴⁾。

この裁判をめぐるのは、被告を糾弾し彼らに対する厳罰を要求するカンパニヤが各地でおこなわれていた。5月中旬に開催された北カフカース地方労働組合協議会幹部会は最高法廷に対して、「反革命分子、妨害分子」に対する容赦のない制裁を要求した⁵⁵⁾。またシャフトィ管区鉦山労働者組合幹部会は、被告たちに対して厳罰を要求する声明を發表し⁵⁶⁾、更にレニングラードでは『プラウダ』編集部に向けて、被告に対する厳罰を求めた種々の技師・技手組織からの決議が届けられていた⁵⁷⁾。判決の前には、技術専門家の組織である北カフカース地方技師・技手セクツィヤ連合ビューロー幹部会も、「シャフトィ妨害分子」に対する厳しいプロレタリア的報復を最高法廷に要求した⁵⁸⁾。かかる動きはソ連各地の各工場・諸組織に見られた大々的な現象であった⁵⁹⁾。そこでは被告たちは、起訴された以上有罪は確定したものと見られており、シャフトィ裁判はこうしたカンパニヤの雰囲気の中でおこなわれたのである。

シャフトィ裁判の判決は、7月5日に言い渡された。それは、銃殺刑を求刑された22人のうちの半数の11人に対し求刑どおり銃殺刑を言い渡し、ドイツ人バトシュティーバーを含む38人に対しそれぞれ1年から10年の自由剥奪刑を言い渡し、ドイツ人オットーとメイヤーを含む4人に無罪を言い渡すものであった⁶⁰⁾。無罪判決を受けた4人は直ちに釈放された。判決言い渡しの後、ソ連邦中央執行委員会は、銃殺刑判決を受けた11

人のうち6人を10年の自由剥奪刑に減刑し、5人をそのまま銃殺刑に処することを承認し、7月9日には処刑が執行された⁶¹⁾。シャフトイ裁判はこうして幕を閉じたのである。

3 裁判の総括

シャフトイ裁判で裁判長を務めたヴィシンスキーは後に、この事件の総括をパンフレットにまとめている。その中で彼はこの裁判を正当化して、ドンウーゴリ・トラストの目標不履行や生産計画不履行の基本的原因は「妨害活動」にあったと規定した⁶²⁾。そして彼は、シャフトイ事件が世界的意義をもった事件であり、国際ブルジョアジーがこの事件の真の組織者であって、ドンバス旧鉱山主の経済的利害の復興のみならず、それよりもむしろソヴィエト国家・社会体制の転覆を企図した攻撃準備がこの「組織」の基本的任務であったと指摘した。続けて彼は、国際ブルジョアジーはこの事件において「抑圧者の階級的連帯」の例を示しており、事件は「階級闘争の一つのエピソード」であって「ソヴィエト国家に対する全資本主義世界による反革命陰謀」事件であると指摘し、「シャフトイ分子」はただ彼らの一部隊にすぎないと述べた⁶³⁾。更に彼は、党中央委員会4月総会による事件の政治的意義づけを踏まえて、事件は専門家に対する「過度の信用」という欠陥を示したものであり、この事件から、新たな階級的・プロレタリア的イデオロギーを持った技術インテリゲンツィヤのカードルを創造するという教訓が引き出されると強調した⁶⁴⁾。このようにヴィシンスキーによる総括は、スターリンが呈示した「階級的観点」に完全に立脚したものであり⁶⁵⁾、また事件の国際的意義を強調したものであった。

この裁判を傍聴したライオンズは後に、その印象を次の4点にまとめている。すなわち彼によれば、第1に、被告たちは実際のサボタージュやサボタージュに相当するよう

な無関心という罪があり、第2に、ソヴィエトの指導者によって計画された「メロドラマ的国際陰謀」はほとんど創作である。第3に、この裁判の背後には技師の大量逮捕、強制された自白、拷問が存在しており、第4に、この裁判はソヴィエトの自己宣伝の特殊な形態のひとつなのである⁶⁶⁾。同じくこの裁判を傍聴していたデュランティは、多くの被告が自供しているのであるから彼らは有罪であろうと考えていたが、裁判自体は「あまりにも多くのことを示そうとして」かえって失敗している、という印象を残している⁶⁷⁾。

他方、亡命メンシェヴィキの機関誌『社会主義通報』は、シャフトイ事件の起訴を受けて論説「シャフトイ裁判」を発表した。この論説は、ソ連の上層部では「残忍な『左翼的』雰囲気」が支配的なので、裁判は実際の死刑を伴うであろうと予言した。また論説は、被告たちが〔自供調書の〕すべてに署名し、そのうちの大部分が全く意識的におこなっていたが、それはただ恐ろしい結末を避けるためであったと指摘し、それゆえ実際誰が何について罪があるのか陳述を組み立てるのが全く不可能であると述べていた。論説は事件の起訴について概要次のように述べる。技師のある者たちが外国にいる旧鉞山主と関係を維持していたことは、個々の場合にはあり得ることである。外国から金銭的援助を受けていたことは余りありそうにないが、可能性がないわけではない。彼らは外国に石炭業に関する情報を通報し、「経済的スパイ行為」をおこなったとされているが、石炭業には特別な秘密などないし、経済的成功を誇っているソ連政府が経済情報を恐れる必要はない。このどこに「反革命」があるのか、分別のある人は誰も全く理解できない。「妨害活動」や「労働者の虐待」は、起訴資料の最も弱くまた最も説得力のない部分である。論説はこのように起訴状を分析し、事件が「反革命陰謀」であるとするソ連の公式見解に強い疑義を示していた⁶⁸⁾。更に、ラトヴィアのリガの新聞『今日《Сегодня》』は、シャフトイ裁判が「見世物的な」ものであり、すべてのことは裁判に「きちんとした」形を与えるためにおこなわれたものだと指摘していた⁶⁹⁾。

体制側による事件の総括、外国人の印象、在外ロシア人の裁判のとらえかたはおおよそ以上のようなものであった。残された資料だけからでは十分はっきりしない点も多いが、坑内浸水や坑の爆発などの災害や、技術人員による労働者の利益無視（と見られたもの）、外国企業からの収賄などの個別具体的な事実は実在した可能性があり得たと筆者には思われる⁷⁰⁾。メドヴェージェフによれば、ザカフカースの内務人民委員部経済部長であり、「従って階級闘争の経済的側面を如実に知っていた」ガザリヤンは、1928年のドンバスには多くの大災害の原因となった「犯罪的な不当管理」が実際にあったと語ったという⁷¹⁾。起訴事実を部分的に認めた被告たちの多くは、このような具体的事実についての罪を認めたのであって、「妨害活動」の罪を認めたわけではなかった。しかし問題はまさにこの点に存する。すなわち、「犯罪的な不当管理」やその他のあり得たかもしれない個々の事実が結合されて、その上に「国際的な経済的反革命陰謀事件」という性格が付与されたのである。この「反革命陰謀」の立証は、これまで見てきたように、その核心的部分は被告の自供のみに基づくものであり、それを補強する証言も被告同士によるものであった。こうした公判の経過は、「反革命陰謀」の存在を立証したこの裁判に対する非常に強い疑念を抱かせるものであり、被告たちに対するロシア共和国刑法典第58条の適用は、同条項の拡大解釈によってのみおこない得るように筆者には思われるのである⁷²⁾。

【補註1】シャフトイ事件とドイツ

シャフトイ事件では5人のドイツ人が逮捕され、そのうち3人が起訴されたために、国際問題へと発展した。事件の起こった1928年は、1925年に締結された独ソ通商条約の延長のための交渉がおこなわれていた年であった。5人の逮捕者のうち4人が所属していたドイツのAEGは、逮捕が発表された3月10日に、この4人がすぐに釈放されなければAEGはすべての技師をソ連から引き上げるとの意志を駐ソ・ドイツ大使ブロック

ドルフ＝ランツァウに打電し、ランツァウは翌日外務人民委員チチューリンにこれを伝えた⁷³⁾。シャフトイ事件はドイツ国内において、とりわけ工業家の間で大きな反響を呼んだ。ドイツの外務大臣シュトレゼマンは3月14日、駐独ソ連大使クレスチンスキーに対して、ドイツの工業家たちは事件に憤慨しており、こうした状況では経済交渉の一時的な中断は不可避であると伝えた⁷⁴⁾。この情報は3日後の3月17日に新聞紙上でその概要が報じられた。タスのコミュニケは、この交渉の中断を、交渉の時期と重なったドイツの内閣の危機のためであると説明し、ドイツ側は技師の逮捕をこの経済交渉中断のために利用したと述べた⁷⁵⁾。このようなソ連側の対応は、ドイツの強硬な反応を予想していなかったことを窺わせるものであった。『プラウダ』はこれ以降ドイツ側の反応に敏感になり、社会民主党の『フォアヴェルツ』や極右勢力は反ソ・カンパニヤをおこなっていると伝えた⁷⁶⁾。ライヒスタークの外交委員会では、共産党以外のすべての党は、技師の逮捕は根拠のないものであり、政府の取るべき方向は逮捕者の運命の改善に努め、同時に独ソ関係の摩擦の尖鋭化を避けることであると演説者たちが発言したと『プラウダ』は報じた⁷⁷⁾。この事件は独ソ間の秘密軍事協力を中止するものではなく、シュトレゼマンも国防軍もこの有益な関係を断つ意図はもっていなかった⁷⁸⁾。しかし表面的には両国関係は次第に悪化していった。4月13日にはブハーリンがレニングラード党組織アクチヴ集会で演説し、シャフトイ事件に触れた最初の部分で、「妨害組織」は外国資本と関係をもっており、外国人技師のある者はファシスト組織、特にドイツの鉄兜団(Stahlhelm)のメンバーであった技師を通じて外国と関係をもっていた、と述べた⁷⁹⁾。こうしてシャフトイ裁判のころには、独ソ間は相互関係悪化の最高点に達した⁸⁰⁾。『プラウダ』の社説は、事件の国際的意義を強調しつづけていた⁸¹⁾。

他方ブロックドルフ＝ランツァウは、独自にシャフトイ事件を調査していた。彼は、クナップ社の技師長ゼーボルトと秘密裡に会談した。この会談でゼーボルトは、ドイツ人被告による反革命活動を否定したが、クナップ社ではない別の会社がソヴィエト政府

からの注文を増やすために相当額の賄賂を支払っていることを認めた⁸²⁾。ポーランドの駐ハリコフ総領事からポーランド外務省へ送られた報告の中でも、ドイツの会社がソヴィエト政府の設備発注に対するこのような「報酬」を支払っていたことが報告されていた⁸³⁾。シャフトィ裁判の公判の初日、ブロックドルフ＝ランツァウは傍聴にでかけた。この日の日中の公判では起訴状は朗読されなかった⁸⁴⁾。起訴状の中にポーランドとフランスの政府に触れた部分があったため、外務人民委員部が起訴状のうち8ページは秘密にされると宣言したのをランツァウは聞いた⁸⁵⁾。ポーランドとフランスの扱ひ方がドイツのそれと異なるのは、ドイツのソ連への依存が絶対的なものでありドイツは関係断絶はしないだろうとソ連の指導者たちが信じているからだ、とランツァウは考えたといわれる⁸⁶⁾。

シャフトィ裁判をめぐるドイツの新聞の論調は厳しいものであった。ある新聞は、こうした裁判の雰囲気では真実が得られるかどうか疑わしいといい、またある新聞は、客観的判断は全くあり得ないと述べていた⁸⁷⁾。また裁判の公開に対しては、これを公開性（グラスノスチ）ではなく「共産主義プロバガンダの強力な宣伝方法」と論じたものもあった⁸⁸⁾。このようなドイツ側の強硬な反応に対して、ソ連側から和解的な対応が現れ始めた。6月1日政治局員のカーニンが、第1回全連邦コルホーズ大会での演説の中で独ソ関係について触れ、ドイツの新聞の論調は誤っており、ドイツ市民の逮捕は両国の経済的・文化的関係に影響を与えるものではないと指摘した。更に彼は、「我々は逮捕者の行為をドイツの会社とは決して関連づけない」と論じ、ドイツの会社に対して逮捕者の活動に関与していたという嫌疑をかけることはないと思うと述べた⁸⁹⁾。しかし他方では、この事件の国際的意義は相変わらず強調され続けていた⁹⁰⁾。にもかかわらず、裁判の判決によってドイツ人被告たちは事実上放免されたために、裁判が終わると、事件によって生み出された敵意はすぐに消えていった⁹¹⁾。結局、この間中断されていた経済交渉は11月23日にモスクワで再開され、12月21日には新通商条約が締結さ

れた⁹²⁾。

【補註2】シャフトイ事件と外国人専門家問題

シャフトイ事件が外国人専門家を巻き込んだ「国際的反革命陰謀」とされたことから、ここでソ連邦における外国人専門家の問題を取り上げることは必ずしも的外れではないであろう。

ソ連の経済建設における外国人専門家の必要性はすでに早くから強調されていたが、シャフトイ事件の摘発の公表の直前にも、最高国民経済会議議長クイビシエフがこの問題に言及した。そこで彼は、外国人技師の招聘と外国技術の利用という路線の強化が最高国民経済会議の方針であり、同時に国家と党の方針であると強調していた⁹³⁾。事件摘発後も、工業管理機関は外国人専門家の招聘を強く主張していた。外国人専門家が再びシャフトイ事件のような「陰謀」を企てるかもしれないという危惧は、工業管理機関の主張の中には全く見られなかったし、新たに招聘する外国人専門家に対する統制という問題もほとんど論じられることはなかった。この事件が外国人専門家を介した「妨害事件」という性格を付与されていたため、このような工業管理機関の対応は一見不可解なようにも思われる。この点が工業管理者たちによってどのように把握されていたかは定かでないが、招聘された外国人専門家の数は確実に増加していった。シャフトイ事件前後には外国人専門家の数は250-260人程度であったが⁹⁴⁾、5ヵ月後には約500人が働いているといわれ⁹⁵⁾、1929年半ばには550人の外国人専門家がソ連国内にいた⁹⁶⁾。また逆に、外国技術修得のための外国派遣も年をおって増加した。1926/27年には418人が派遣されていたが、1927/28年には528人、1928/29年には750人となった⁹⁷⁾。

既述のように、外国人専門家を介した「内敵」と「外敵」との結合の可能性と、外国人専門家の大量導入とがどのように統一的に理解されていたかを窺う資料を筆者は見いだすことができなかった。外国人専門家が知り得た情報を自国の会社や国家機関に提供

するであろうことは、工業管理者たちも十分予想したであろう。しかし彼らにとってはそれ以上に、急テンポの工業化の実現のために外国の技術力を利用することが必要であり、機械輸入に際してはそれを使いこなせる外国人専門家が必要であったと思われる。外国人専門家の大量導入がシャフトイ事件後におこなわれたことは、この時期に急テンポの工業化が本格化したということと同時に、この事件がソ連の工業化に対する誠実な態度を外国人専門家から引き出すための、彼らに対する一種の威嚇の意味をもっていたことを意味しているのかもしれない。いずれにせよ、この問題ににわかに明確な解答を与えることは現段階では非常に困難であるように筆者には思われる。

おわりに

これまで見てきたようにシャフトイ裁判は、その政治的意義を世に示すために最大限の公開性を与えられた「見世物裁判」であった。これまでもこの裁判は「スターリンの下での最初の見世物裁判」であったといわれており⁹⁰⁾、本稿での分析もこの見解を確認するものである。しかしシャフトイ裁判ではその公開性にもかかわらず、見世物裁判の特徴である被告の自白とそれに基づいた公判の運営が必ずしも順調に運ばれず、被告の中には最後まで無罪を主張したものも少なくなかったことは、後の時代の見世物裁判と比較したときにその特徴と見ることができる。この点で、この事件を1930年の「産業党事件」と比較してみると、シャフトイ裁判は未だ完全には検察側のシナリオどおりに作り上げられていないという印象を強く受ける⁹¹⁾。だがシャフトイ裁判は、起訴状の作成から公判のシナリオやカンパニヤ的雰囲気醸成に至るまで、あらゆる点で後の時代の見世物裁判の形式を先取りするものであった。従ってこの裁判は二重の意味で、即ち未だ完全に成功したとはいえないが、後の時代の形式を先取りしたという意味で、スターリンの下での先駆的な見世物裁判であったのである。

スターリンはこの事件を彼の「階級闘争尖鋭化」論の展開に有効に利用することができた。あるいはむしろ、この事件は彼のこの理論を「論証」すべきものであったのかもしれない。対外的な緊張感とネップの枠組みの中での工業化の行き詰まり中で¹⁰⁰⁾、新たに急テンポの工業化を開始すべく、「大衆を動員し」「帝国主義者に対する彼らの怒りを喚起し」、「警戒心を強める」¹⁰¹⁾必要があった。シャフトィ裁判はこの目的にとって、誠に効果的なデモンストレーションであったといえよう。

* * *

1987年7月16日、ソ連最高裁判所軍事部は、「勤労農民党」事件に連座した著名な農業経済学者チャヤーノフ、ゴンドラーチェフ、チェリンツェフ、マカーロフらの名誉回復を決定した¹⁰²⁾。彼らの名誉回復に携わった農民史研究者B. П. ダニーロフは、『モスクワ・ニュース』のインタビューの中で、1930-32年に起こったことについて次のように語った。「[鉾山・発電所等の破損や計画された割当ての不履行等々の]スケープゴートは技師や計画作成者、供給担当者そして『管理者』一般であり、とりわけ古い時代のインテリゲンツィヤや職員出身のそうした人々であった。そして、『階級闘争の尖鋭化』が表明されたが、スターリンは、彼の政策および1930年春までには既に明らかになったその結果をあるいは批判するかもしれない人々に対してこれを利用したのであった。」¹⁰³⁾ 彼が1930年代初頭について語ったこの言葉は、ほとんどそのまま1928年のシャフトィ裁判にもあてはまるように思われる。

このようにベレストロイカの中で歴史の見直しが進むにつれて、1930年代のいわゆる粛清裁判についても少しずつ新たな情報が得られるようになってきた。1938年に処刑されたルィコフやブハーリンの自白は、取調段階での「肉体的・心理的強制という禁じられた方法」によって得られたということがソ連の新聞に初めて公表された¹⁰⁴⁾。また、バーベリヤやコリツォフら著名な文学者たちの裁判の模様を生々しく描いた記事が『文学新聞』に登場し、残された裁判資料が利用できる可能性を示唆した¹⁰⁵⁾。

こうした変化の中で、シャフトイ事件に対するとらえかたも従来とは微妙に変化してきたように思われる。1936年と1937年のモスクワ裁判を取り上げた『モスクワ・ニュース』の一論文は、その冒頭で、法廷の偽造という助けを借りたスターリンのテロルは、1920年代末のシャフトイ事件に始まると指摘した¹⁰⁶⁾。更に、ブハーリン生誕百年記念にちなんで彼の論文「経済学者の手記」を掲載した雑誌『経済と工業生産の組織』は、その論文に付けた用語註でシャフトイ事件を取り上げ、この事件が、1930年代の大量抑圧の一種の「根拠」の機能を果たした「人民の敵」に対する戦前の七つの大きな裁判の一つであるにとらえ、後の時代の裁判と性格を同じくするものという見方を示した¹⁰⁷⁾。シャフトイ事件を分析することはこの意味でも、後の時代の多くの裁判を理解するうえでの一つの手掛かりになり得ると思われる。しかし、この事件の本格的な見直しに取り組んだ著述は未だに現れてはいない。この事件を明らかにすることは、我々の課題であると同時に、ソ連の歴史家の任務でもある。

〈 註 〉

- 1) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК. 9-е изд., т. 4, М., 1984, с. 8—17.
- 2) 節約カンパニヤ・節約体制および後述の合理化については、下斗米伸夫『ソビエト政治と労働組合』, 東大出版会, 1982, 146—165, 181—205頁参照。
- 3) Решения партии и правительства по хозяйственным вопросам (1917—1967 гг.), т. 1, М., 1967, с. 523—530.
- 4) Там же, 530—533.
- 5) КПСС в резолюциях, т. 4, с. 274—278.
- 6) 下斗米, 前掲書, 184頁。
- 7) E. H. Carr and R. W. Davies, Foundations of a Planned Economy, vol. 1, Lon-

don, 1969, p. 610. 1925年には、労働者1000人当たりの傷害（産業傷害）数は平均26.0であったが、1927年第4四半期には平均44.3にまで増加した（Обзор деятельности НКТ СССР за 1927—1928 гг. б.м.(М.), 1928, с. 119.）。

8) これまでの研究については、拙稿「シャフトイ事件をめぐる政治的対抗——急進的工業化と旧専門家問題・1928年——」, 溪内謙・荒田洋編『スターリン後のソ連社会』木鐸社, 1987, 117頁の註4に挙げてある。拙稿発表後に現れた研究でこの事件に触れたものに以下のものがある。Hiroaki Kuromiya, Stalin's Industrial Revolution: Politics and Workers, 1928—1932. Cambridge U.P., 1988, pp. 12—17.; H.-H. Schröder, Industrialisierung und Parteibürokratie in der Sowjetunion. Ein sozialgeschichtlicher Versuch über die Anfangsphase des Stalinismus (1928—1934). Wiesbaden, 1988, S. 31—41. なお、我が国でこの事件に触れた研究には、上島武「社会主義とインテリゲンチア——三つの裁判によせて——」『大阪経大論集』, 第172号（1986年7月）, 99—119頁がある。

9) ほとんど唯一の例外的な研究に以下のものがある。W. Zieher, Die Entwicklung des 'Schauprozesses' in der Sowjetunion (Ein Beitrag zur sowjetischen Innenpolitik, 1928—1938), Tübingen, 1970 (Dissertation), S. 73—133. 起訴状および公判の分析は、S. 95—111. に詳しく、本稿の記述と重なる部分も少なくない。しかしこの未公刊博士論文は、公判の分析に際して新聞『プラウダ』の記事を無批判に利用しているという短所がある。

10) ソ連の歴史研究でこの裁判を正面から扱ったものは、ほとんど皆無といってよい。「シャフトイ事件」と題する論文を書いたある論者は、起訴状の記述をそのまま事件の実態として説明するというトリックを用いて事件を論じている。См. Д. Голиков, "Шахтинское дело", 《Человек и закон》, 1976, No. 10, с. 114—123. 他方、かつての異論派歴史家ロイ・メドヴェージェフや亡命した作家ソルジェニーツィンは比較

- 的詳しくこの事件を取り上げている。メドヴェーデフ（石堂清倫訳）『共産主義とは何か』上，三一書房，1973，185-187頁；ソルジェニーツィン（木村浩訳）『収容所群島』2，新潮社，1974，362-363頁。
- 11) 《Правда》，10 марта 1928 г.（社説）
 - 12) この政治的意義の規定については、前掲拙稿，101-102頁参照。
 - 13) 《Правда》，8 мая (4); 9 мая (4); 10 мая (4); 11 мая (4-5); 12 мая (4-5), 1928 г.（新聞の括弧内の数字は頁数を表す）なお、後に事件関連の記事を編集した出版物によれば、最後の章は第7章となっているが、実際の数からみて、これは誤植と解しうる。以下では起訴状の記述は主にこの本に依拠し、註が繁雑になるのを避けるため、頁数は本文中に括弧で表示する。Н. В. Крыленко(под ред.), Экономическая контрреволюция в Донбассе (итоги шахтинского дела). статьи и документы. М., 1928. 起訴状の全文は、там же, с. 100-159.
 - 14) предварительное следствие は「予審」と訳される場合もある（例えば藤田勇『概説ソビエト法』，東大出版会，1986，307-308頁）が、いわゆる予審判事制度との同一視という誤解を避けるため、本稿では一応「取調」と訳しておく。「取調」としてのものには、例えば福島正夫編『社会主義国家の裁判制度』，東大出版会，1965，115頁参照。
 - 15) このように政策的に提起された方針の代表的なものに、1925年9月の党中央委員会決定「専門家の活動について」がある（Решения партии и правительства..., т. 1, с. 496-498.）。
 - 16) 《Правда》，12 мая 1928 г. (4) クルイレンコ編集のテキストでは、フランス国防省への言及が削除されている（151頁）。
 - 17) この三人の他にも三人が「組織」にいたとされているが、頭文字のみ挙げられて、その名前は省略されている（154頁）。

18) 1926年ロシア共和国刑法典の悪名高き第58条「反革命の罪」は、14の条項から構成されている。この事件の起訴状に関して、第58条関連で該当する主な条項は、次の2項であった。第58条の3「反革命の目的をもって外国又はその代表と通じ、ソ連邦と戦争状態にある、又は武力干渉もしくは封鎖によって戦っている外国を、いかなる方法によるを問わず援助したときは、第58条の2に規定する社会的防衛手段に処する。」第58条の7「反革命の目的をもって国家機関および企業を利用し、又はその正規の活動に抵抗して国営工業・運輸・商業・貨幣流通・信用制度・協同組合を破壊し、又は旧所有者もしくは利害関係のある資本主義的組織の利害のために国家機関および企業を利用し又はその活動に抵抗したときは、第58条の2に規定する社会的防衛手段に処する。」（ Уголовный кодекс Р.С.Ф.С.Р., ст. 58-3, 58-7. в кн. 《Собрание кодексов Р.С.Ф.С.Р.》, 4-ое изд., М., 1928, с. 666-667. ）。

19) M. Reiman, Die Geburt des Stalinismus: Die UdSSR am Vorabend der »zweiten Revolution«. Frankfurt/Main, 1979, S. 114.

20) メドヴェーデフ（石堂訳），前掲書，187頁。この二人の専門家はシャフトイ事件の被告の中には入っていない。恐らく事件に関連して別件で逮捕されたものと思われる。

21) 《Известия》，9 мая 1928 г. (4) 人民参審員については、藤田，前掲書，91-92頁参照。

22) 《Известия》，12 мая 1928 г. (5) 社会的公訴人とは、社会団体の代表として公判審理に参加する人々を指す（藤田，前掲書，313頁）。シェインは全連邦労働組合中央評議会付属技師・技手セクツィヤ連合ビューロー議長、オサッチーは Gosplan 議長代理、グリンコは Gosplan 幹部会員、クルミンは『経済生活』紙編集者であった。なお、全連邦社会主義建設協力科学・技術者連合（ВАРНТСО）議長バフも社会的公訴人に予定されていたが、公判には出席しなかった（次註文献も参照）。

- 23) 《Известия》, 18 мая 1928 г. (3)
- 24) E. Lyons, Assignment in Utopia. London, 1938, p. 114.
- 25) 《New York Times》, 19 May 1928. (4); W. Duranty, The Curious Lottery and Other Tales of Russian Justice. New York, 1929, p. 141.
- 26) 《Правда》, 19 мая 1928 г. (3)
- 27) 《Правда》, 20 мая 1928 г. (3)
- 28) 《Правда》, 22 мая 1928 г. (3)
- 29) 《Правда》, 23 мая 1928 г. (3)
- 30) 《Правда》, 24 мая 1928 г. (3)
- 31) 《Правда》, 3 июня 1928 г. (3)
- 32) Duranty, op. cit., p. 202.
- 33) 《Правда》, 16 июня 1928 г. (3)
- 34) 《Правда》, 31 мая 1928 г. (3) なお、このベレンコの公判は、1928年3月に摘発が公表されたシャフトイ事件が、その捜査の開始の時期を1927年9月頃にまでさかのぼることができることを示唆しているように思われる。
- 35) 《Правда》, 2 июня 1928 г. (4)
- 36) Duranty, op. cit., p. 189.
- 37) 《Правда》, 26 июня 1928 г. (3)
- 38) このように裁判の「裏面」を暗示するような光景は、アンジェイ・ワイダ監督の映画『大理石の男』の中にも登場しているので、我々はこうした光景を疑似体験することができる。映画の主人公ビルクートは、元国際義勇軍の兵士だった友人ヴィテックらの協力で、煉瓦積みの記録を達成して社会主義労働英雄となった。しかし、ある工事現場でのデモンストレーションの最中に焼けた煉瓦をつかんで大火傷を負い、以後落ち目になる。ある日彼は酔っ払ってジブシー楽団をつれていた時に、地区党委員会

の建物のガラスを割ってしまう。他方ヴィテックは1952年に、破壊活動および通敵行為に従事した罪で、企業支配人ヴォートキエヴィチ、最高監察局長バヴルシヤク、財務部員ヘルツとともに裁判にかけられ、この裁判はニュース映画に撮影される。ビルクートは別件の「ジブシー楽団事件」で逮捕されており、ヴィテックの裁判の証人に喚問される。裁判長はビルクートが昔怪我をしたのはヴィテックの罪であることを彼に証言させようとする。以下はそのやりとりである。—— [裁判長] 被告は証人の身体に危害を加えたと自白した。計画について証人は知っていましたか？ [ビルクート] はい。全部知っていました。 [裁] 尋問を誤解していないかね？ [ビ] 誤解などしていません。初めから知っていました。… (中略) … [裁] そんな馬鹿な。どういふことかね。被告は君の意図を知らず、君を活動家だと考えていた。 [ビ] 違うんだ。突撃労働者を狙う点で、組織は似ていた。まず手近な奴…彼も私も、内輪同士でやっちゃまえと… [裁] 証人による供述書を……読み上げてもよろしいが、全く異なる内容である。 [ビ] 裁判官殿、敵も私も皆嘘つきなんです。……違うことをなぜ供述したかバラしましょうか (恐らくは取調中に受けた拷問の跡を見せようとするのであろう、着ている服を脱ごうとする。彼は係官に取り押さえられる)。 [ヴィテック] いいぞ！ 俺は前言を取り消すぞ！ [裁] 証人退場！ [ヴ] ビルクート！ 皆取り消すぞ！ [ビルクートは退場させられ、カメラは遮られる] ——

明らかにワイダ監督は、この場面を挿入することによって、同時代に実際に起こった種々の「事件」の虚構性を告発しているのである。

39) 《Правда》, 26 июня 1928 г. (3) このうちテルピゴレフは著名な石炭業の専門家であり、回想録も残しているが、シャフトイ事件については何も語っていない (Cf. A. Terpigorev, Reminiscences of a Mining Engineer. Moscow, 1959. ロシア語版は参照できなかった)。

40) 《Правда》, 27 мая 1928 г. (3)

- 41) Duranty, op. cit., pp. 162—164.
- 42) 《Правда》, 27 мая 1928 г. (3)
- 43) 《Молот》 (орган Северо-Кавказского крайкома ВКП(б), крайисполкома и крайсовпрофа), 26 мая 1928 г. (1); 《Правда》, 25 мая 1928 г. (5) 『モーロト』と『ブラウダ』の文章は微妙に異なっている。また、『ブラウダ』では改姓後の名前がシャフチンとなっている。
- 44) 《Правда》, 7 июня (3), 8 июня (3), 1928 г.
- 45) Duranty, op. cit., pp. 200—201.
- 46) 《Правда》, 23 июня 1928 г. (3)
- 47) G. Hilger, A.G. Meyer, The Incompatible Allies. New York, 1953, p. 219.
- 48) 1920年にはレーニン自身が彼をロシア第一級の鉱山技師として呼び寄せ、その後七年間彼は事実上の石炭業の管理者であり、技術上の問題が論じられるときには、彼は人民委員会議の会合にも出席していたという。 See Lyons, op. cit., p. 128.
- 49) 《Правда》, 27 июня 1928 г. (3)
- 50) Duranty, op. cit., pp. 216—218.
- 51) Lyons, op. cit., p. 129.
- 52) Крыренко(ред.), Указ. соч., с. 203.
- 53) Duranty, op. cit., pp. 219.
- 54) 《Правда》, 4 июля 1928 г. (5)
- 55) 《Молот》, 16 мая 1928 г. (3)
- 56) 《Правда》, 19 мая 1928 г. (3) シャフトイ管区の鉱山労働者集会については、《Молот》, 18 мая 1928 г. (1)
- 57) 《Правда》, 22 мая 1928 г. (3)
- 58) 《Молот》, 5 июля 1928 г. (1)

- 59) 《Правда》, 23 мая (3) ; 24 мая (3), 1928 г. и др.
- 60) 《Правда》, 6 июля 1928 г. (2) ただし有罪とされたバトシュティーパーには執行猶予がつけられた。
- 61) 《Правда》, 11 июля 1928 г. (5)
- 62) А. Я. Вышинский, Итоги и уроки шахтинского дела. М.-Л., 1928, с. 66.
- 63) Там же, с. 79—80, 89.
- 64) Там же, с. 90—93.
- 65) スターリンの「階級的観点」については、さしあたり前掲拙稿, 103—104頁参照。
- 66) Lyons, op. cit., p. 132.
- 67) Duranty, op. cit., pp. 236.
- 68) 《Социалистический вестник》, No. 10 (18 мая), 1928 г., с. 1—2. なお、『社会主義通報』のこれ以降の号では、裁判は当時の政治情勢との関連でのみ語られるようになる。
- 69) 《Сегодня》, 27 июля 1928 г. (М. Ганфмань). この新聞の切り抜きは、アメリカ国務省文書ファイルの中にある。United States, Department of State; Decimal File, 361, 6221/36.
- 70) このような例はシャフトイ事件摘発以前にも報じられている。事件摘発直前に、ドンウーゴリのある坑が爆発事故を起こしたが、その原因には作業指導者の「犯罪的な怠慢」があるとされた（《Правда》, 12 февраля (4); 18 февраля (4); 19 февраля (4); 1928 г.）。また後述するように、ドイツの会社は贈賄工作を実際におこなっていたし、ウクライナへのドイツの設備供給には、概して多くのこうした「犯罪的行為」があったといわれている（U.S., Dept. of State, Decimal File, 361, 6221/18.）。
- 71) メドヴェーデフ（石堂訳）, 前掲書, 186頁。

- 72) もとよりここで述べたことは、あくまで起訴状と公判との分析から筆者が得た印象であり、こうした方法でロシア共和国刑法典第58条を適用することが当時の法理論および法文化の中でいかなる意義を有したかは、別途検討を要する問題である。しかしこれは筆者の能力の範囲を越えるものであり、これ自体別個の課題をなすものである。
- 73) K. Rosenbaum, Community of Fate ; German-Soviet Diplomatic Relations 1922—1928. New York, 1965, p. 254.; Great Britain, Foreign Office, Correspondence Russia, 371/ 13321, N1618/1490/38. ただしこの宣言は数日後には撤回されたようである (Hilger and Meyer, op. cit., p. 221.)。
- 74) Документы внешней политики СССР. т. 11. М., 1966, док. No. 77. (14 марта 1928 г.)
- 75) 《Правда》, 17 марта 1928 г. (1)
- 76) 《Правда》, 18 марта 1928 г. (1)
- 77) 《Правда》, 22 марта 1928 г. (2)
- 78) Rosenbaum, op. cit., p. 261. なお本書の第8章の土台となった論文は、シャフティ事件と独ソ関係を扱っており、この補註の記述に関しては筆者も本書に多くを負っている。最初に発表された論文は以下のものである。K. Rosenbaum, "The German Involvement in the Shakhty Trial", 《The Russian Review》, vol. 21, No. 3 (July 1962).
- 79) Н. И. Бухарин, Уроки хлебозаготовок, шахтинского дела и задачи партии. М., 1928, с. 42—43.
- 80) E. H. Carr, Foundations of a Planned Economy, vol. 3, London, 1976, p. 52.
- 81) 《Правда》, 9 мая ; 18 мая 1928 г. の社説を参照。
- 82) Rosenbaum, op. cit., p. 265.
- 83) 前註70)のアメリカ国務省文書を参照。

- 84) 起訴状朗読はこの日の夕方の公判でおこなわれた。《Правда》, 18 мая 1928 г. (3)
- 85) Rosenbaum, op. cit., p. 267.
- 86) Ibid., p. 268.; vgl. Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik 1918-1945.
Serie B: 1925-1933, Band IX, Dok. Nr. 28 (22 Mai 1928).
- 87) ヴィシンスキーの引用による『ベルリナー・ターゲブラット』と『ケルニッシュェ・ツァイトゥング』の記事の表現。См. Вышинский, Указ. соч., с. 82.
- 88) 同じく『ドイチュ・アルゲマイネ・ツァイトゥング』の引用記事の表現。Там же, с. 84-85.
- 89) 《Правда》, 2 июня 1928 г. (6)
- 90) 《Правда》, 30 июня 1928 г. (社説)
- 91) Carr, Foundations, vol. 3, p. 52.
- 92) Rosenbaum, op. cit., p. 277.
- 93) 《Торгово-промышленная газета》, 8 марта 1928 г. (3) 彼はこの直前にも外国人専門家の引き入れについて語っていた。《Торгово-промышленная газета》, 2 марта 1928 г. (2) このことは、シャフトィ事件摘発後に予想される外国人専門家への攻撃から彼らを擁護しようとするクイブィシェフの姿勢を表しているのかもしれない。
- 94) 《Правда》, 30 марта 1928 г. (3)
- 95) 《Правда》, 2 сентября 1928 г. (5)
- 96) В. А. Шишкин, 《Полоса признаний》 и внешнеэкономическая политика СССР (1924-1928 гг.). Л., 1983, с. 334.
- 97) Там же, с. 325.
- 98) R. Sharlet, "Stalinism and Soviet Legal Culture", in R. C. Tucker(ed.), Stalinism: Essays in Historical Interpretation. New York, 1977, p. 166 ;
A. Nove, Stalinism and After. London, 1975, pp. 36-37 (和田春樹・中井和

夫訳『スターリンからブレジネフまで』，刀水書房，1983，46頁）。

99) 産業党事件の資料には次のものがある。《Процесс “Промпартии”》(25 ноября—7 декабря 1930 г.) Стенограмма судебного процесса и материалы. М., 1931(抄訳に『反サウエート陰謀「産業党」事件』，希望閣，1931. がある)。筆者は当初この産業党事件まで筆を進める予定で、一定程度資料も検討したが、最終段階で断念した。その理由は、既にこの事件がかなりの程度紹介されているということ（例えばメドヴェーデフ（石堂訳），前掲書，188—190，196—204頁；ソルジュニーツィン（木村訳），前掲書，364—384頁）、および筆者自身の研究が未だ1930年まで及んでいないという事情による。産業党事件を含む1930年の政治的状況については、塩川伸明「スィルツォーフ＝ロミナーゼ事件再考」，国家学会百年記念『国家と市民』第2巻，有斐閣，1987，特に280—283頁を参照。

100) この時期の対外的緊張感については次の文献を参照。Carr, Foundations, vol. 3, pp. 10—11. またカーの見解に対する異論として、横手慎二「20年代ソ連外交の一断面——1927年のウォー・スケアーを中心にして——」『スラヴ研究』，No. 29 (1982). 特に67—68頁参照。

101) メドヴェーデフ（石堂訳），前掲書，186頁。なお、急進的工業化への政策転換およびその政策の履行と経済活動への刑法の適用の変化（特に技術人員や経営管理者に対する）との関連は、工業化のあり方を考察する際に重要な論点となり得る。筆者もまたこの問題に取り組みたいと考えている。

102) 勤労農民党事件については、塩川，前掲論文およびメドヴェーデフ（石堂訳），前掲書，188頁および204頁参照。更に、この事件に連座したチャーノフについては、小島定「チャーノフ生誕百年をめぐって」『日ソ経済調査資料』，1988年4月号，2—19頁を参照。

103) 《Moscow News》，No. 33 (August 16), 1987, p. 12.

- 104) 《Труд》, 9 февраля 1988 г. (2) (А. Потапов). この点については更に、和田春樹
「ベレストロイカ, 第二の息吹き」, 『世界』, 1988年7月号, 137頁参照。
- 105) 《Литературная газета》, 4 мая 1988 г. (12) (А. Ваксберг).
- 106) 《Moscow News》, No. 25 (June 19), 1988, p. 10.
- 107) 《Экономика и организация промышленного производства》, 1988, No, 8, с. 82.
(Ю. П. Воронов, С. А. Красильников)



Д. С. Мур. «Ты записался добровольцем?». 1920.